

第4章 目標達成に向けた施策（緩和策／市域施策編）

1 計画の基本方針（1）～（4）に基づく施策

基本方針（1） 再生可能エネルギー導入・活用の促進

【めざす姿】

再生可能エネルギーのさらなる導入拡大と誰もが利用できる環境を整え、家庭・事業所などにおける活用を促進するとともに、エネルギーの地産地消により環境保全と安定供給の実現を図ります。

【課題と取り組みの方向性】

二酸化炭素排出量の実質ゼロに向けて、省エネルギーの取り組みの推進と、再生可能エネルギーへの転換を併せて進める必要があります。再生可能エネルギーの導入に関しては、これまでに再生可能エネルギーの普及啓発や実証事業などを実施してきており、市内の太陽光発電設備の導入量は2019年度（令和元年度）で39,960kWでしたが、脱炭素社会への移行に向けてさらなる導入促進を図る必要があります。

家庭や事業所への太陽光発電設備や自家消費するための機器の導入、事業者による発電事業の実施などに対する多面的な支援を通じて地球温暖化対策を促進するとともに、自立分散型電源のシステム構築を推進することで、非常時における安全・安心を確保し、その効果を市民や事業者へ公表して設備導入の促進を図ります。

さらに、市内の再生可能エネルギーの地産地消を推進することで、市外に流出していた電気料金を市内で循環させ、温暖化対策と同時に地域経済の活性化や産業振興を目指します。

なお、一定規模を超える太陽光発電システムを導入する際には、緑被率への影響、土砂災害への影響、景観への影響などを検討したうえで導入することが求められます。

自立分散型電源

：再生可能エネルギーなど比較的小規模で、かつ様々な地域に分散しているエネルギーの総称

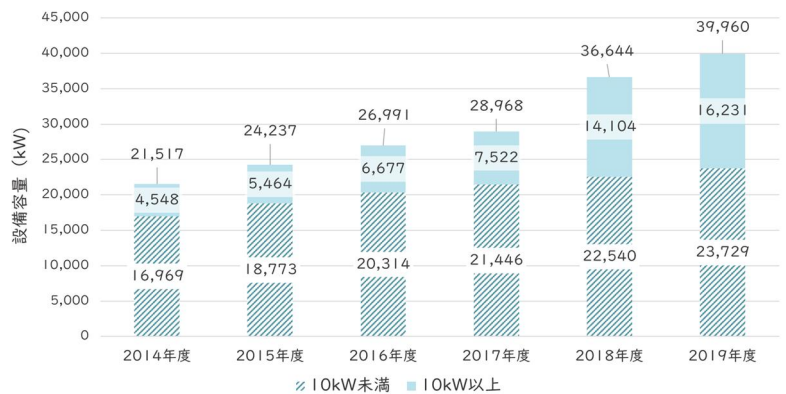


図 4-1 市内の再エネ導入量※の推移

※固定価格買取制度により認定を受けた太陽光発電の設備容量（累積）
資料：固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイトを基に作成

【主な施策】

施策の分野① 再生可能エネルギーの導入・活用と普及促進

施策の項目	施策
i 新エネルギーなどの導入促進	ア. 再生可能エネルギー（太陽光、バイオマス、風力、水力など）や水素エネルギーなどの普及啓発および導入促進を図ります。
	イ. 既存太陽光発電システムの自家消費を促進します。
	ウ. 太陽光発電システムの災害・停電時の非常用電源としての活用を促進します。
	エ. 市民や事業者などへ新エネルギーに関する情報を発信します。
	オ. 間伐材などについて木質バイオマス資源としての有効利用について検討します。
ii 自立分散型電源の推進	ア. 再生可能エネルギーを活用した自立分散型電源の活用やスマートグリッドの実証などについて検討します。
	イ. 家庭や事業所における再生可能エネルギーおよび蓄電池の災害時の活用を見据えた普及啓発を図ります。
iii 再生可能エネルギーを活用した電力の利用促進	ア. 再生可能エネルギー電力の供給および活用を促進します。
	イ. 市民や事業者などに対して市内の再生可能エネルギー発電電力の活用を促し、エネルギーの地産地消を促進します。

【指標】

施策の分野	指標		
	項目	単位	目標
① 再生可能エネルギーの導入・活用と普及促進	• 再生可能エネルギーの発電容量（累計）	kW	100,000
	• 再生可能エネルギー発電設備、蓄電池への助成件数（累計）	件	1,760
	• 公共施設への再生可能エネルギー発電設備の設置割合	%	50

【市民・事業者の取り組み】

◆共通の取り組み

- 太陽光発電設備や小型風力発電などの再生可能エネルギーの導入を検討しましょう。
- 再生可能エネルギーで発電した電力の購入に努めましょう。
- 固定価格買取制度による買取期間を終えた再生可能エネルギー（卒 FIT 電源）について、自家消費し化石燃料による電力消費を抑えましょう。
- 災害時にも電力が活用可能な蓄電池の導入を検討しましょう。

◆事業者の取り組み

- 地域資源を活用した再生可能エネルギー事業の実施について検討しましょう。事業を行う際は、周囲の環境保全に留意しましょう。
- 事業で発生する熱エネルギーや廃棄物についても発電や蒸気としての利用を推進しましょう。

基本方針（２） 省エネルギーの推進

【めざす姿】

省エネルギー技術を活用しながら、エネルギー消費の抑制により効率的にエネルギーを活用することで、住環境の快適さと事業の生産性の向上を図るとともに、二酸化炭素排出量を低減します。

【課題と取り組みの方向性】

本市の温室効果ガス排出量の9割以上を占める二酸化炭素排出量のうち、家庭や事業所から排出される割合が合わせて5割を占めており、前計画の基準年度である1990年度（平成2年度）から増加していることから、日常生活や事業活動における節電や省エネルギーの取り組みがとても重要です。

脱炭素社会に貢献する製品やサービス、行動など、エコで賢い選択「COOL CHOICE（クールチョイス）」の推進や、自発

的な行動変容を促すナッジの手法を通じて、ライフスタイルや事業形態の改善を図ります。さらに、建物の新築時・改築時における省エネルギー化や、HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）・BEMS（ビル・エネルギー・マネジメント・システム）などのシステムの活用、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）およびZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の導入など、先進技術の導入やその活用に向けた支援を行うことで、快適さを維持しつつ脱炭素社会の構築に資する省エネルギーの取り組みを促進します。

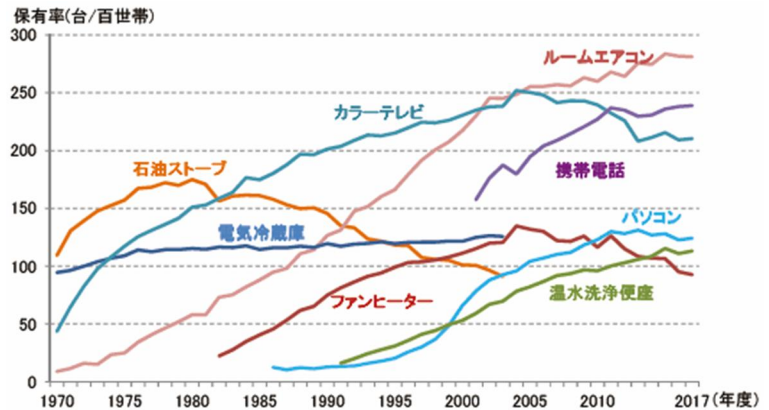


図4-2 我が国の家庭用エネルギー消費機器の保有状況

出典：平成30年度エネルギーに関する年次報告

（エネルギー白書2019）

【主な施策】

施策の分野① 家庭における省エネルギーの推進

施策の項目	施策
i 市民のライフスタイルの転換	ア. 脱炭素化の実現を目指した取り組みの周知と、市民の自発的な行動促進に向けて「COOL CHOICE（クールチョイス）」の普及啓発を進めます。
ii 住宅の省エネルギー化・省エネルギー機器の導入促進	ア. 家庭でのエネルギー使用量の「見える化」およびエネルギー管理を促進します。
	イ. ZEHの普及を促進します。
iii 普及啓発、環境教育の推進	ア. エコスクールの導入や教材作成、体験学習の実施など、環境教育・環境学習を推進します。
	イ. 市民団体などによる体験型環境学習および環境教育指導者のスキルアップを推進します。
	ウ. 「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」と協力・連携し、市域における温暖化対策の取り組みを推進します。

施策の分野② 事業活動における省エネルギーの推進

施策の項目	施策
i 事業活動における省エネルギーの推進	ア. 脱炭素化の実現を目指した取り組みの周知と、事業者の自発的な行動促進に向けて「COOL CHOICE（クールチョイス）」の普及啓発を進めます。
	イ. ビル・工場でのエネルギー使用量の「見える化」およびエネルギー管理を促進します。
	ウ. 事業において使用する燃料などについて、温室効果ガス排出量を低減する代替資源の導入や炭素の分離・固定、リサイクルの促進に関する開発などを促進します。
ii 建築物などの地域の省エネルギー化促進	ア. 新築時の省エネ設備の導入や、既存建築物の効果的な省エネ化を促進します。
	イ. 複数の建築物同士でエネルギーを融通し合うなど、エネルギー供給の最適化を促進します。
	ウ. ZEHやZEBの普及を促進します。
	エ. 建築物のエネルギー消費性能の向上を促進します。
iii 普及啓発、市民・行政との連携の推進	ア. 事業者と市が協力・連携し、省エネ活動を推進します。
	イ. 市民・事業者・市が連携した地球温暖化対策の促進および周知啓発を進めます。

【指標】

施策の分野	指標		
	項目	単位	目標
① 家庭における 省エネルギーの推進	• ZEHに資する設備への助成件数	件	500
	• 環境問題に関する講習会やセミナー開催回数	回	10
② 事業活動における 省エネルギーの推進	• 市役所のエネルギー使用量の削減率	%	18

【市民・事業者の取り組み】

◆ 共通の取り組み

- 照明器具、電化製品の不必要なつけっぱなしに気を付け、プラグを抜いたり節電タップを利用するなどして待機電力を減らしたり、こまめに掃除したりしましょう。
- 冷暖房機器の使用にあたっては、適切な温度設定を心掛けましょう。
- 電化製品、機材・設備の導入や買い替えに際しては、省エネ型のものを選択し、適正に使用しましょう。
- 住宅／事業所の新築・増改築時は、通風性・自然光の有効活用に配慮した設計、断熱材や複層ガラス窓の導入など、省エネルギー性能の高い建築に努めましょう。
- スマートメータやIoTを活用したHEMS/BEMS、省エネと再生可能エネルギー活用によるZEH/ZEBについて、検討しましょう。
- 市が発信する省エネ関連情報を確認し、節電や省エネ活動に積極的に取り組みましょう。

◆ 事業者の取り組み

- 機材や設備の導入・更新に際しては、省エネルギー型を選択し、適正に使用しましょう。
- 省エネ法を遵守し、事業所のエネルギー使用量を把握しましょう。
- 通風性・自然光の有効活用に配慮した設計、断熱材や複層ガラス窓の導入など、省エネルギー性能の高い建築に努めましょう。

スマートメータ

：電気の使用量を計測することができ、電気の使用形態を把握することで省エネルギーや電気料金の抑制に役立てることが可能な機器

IoT (Internet of Things)

：機械や製品にセンサーや通信機能を搭載し、様々なモノがインターネット経由で通信する技術。ネットワークを通じて集積されたデータを分析し、生産効率化や新たな製品・サービスの開発などに活用される

基本方針（3） 脱炭素型都市への移行

【めざす姿】

恵まれた自然環境を生かした快適な都市空間を形成するとともに、温室効果ガス排出量が少ない公共交通機関の利用促進などを通じて、低炭素型社会から脱炭素型社会へ都市機能・構造の改善に取り組みます。

【課題と取り組みの方向性】

電力や燃料の使用の他に、移動時においても温室効果ガスが発生します。そのため、マイカーなどの自動車利用の軽減を図るとともに、燃費の良い自動車や走行時に温室効果ガスを排出しない次世代自動車の普及促進に取り組む必要があります。今後も産学官が一体となってスマートモビリティの社会実装を進める「ヨコスカ×スマートモビリティ・チャレンジ」を展開するとともに、公共交通機関の利用促進など、温室効果ガス排出量が少ない移動手段の普及促進を図ります。

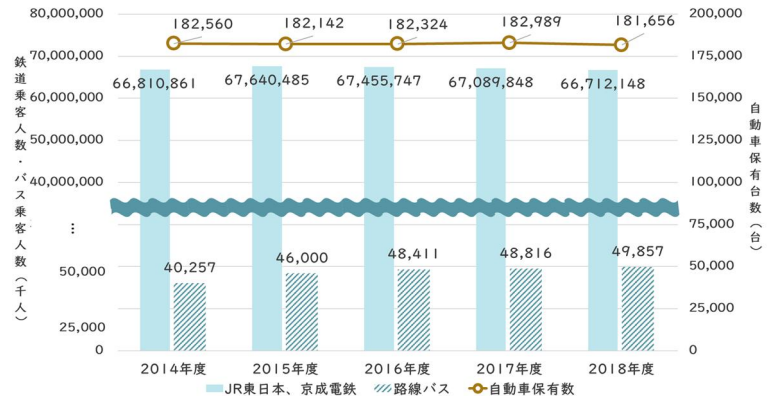


図 4-3 公共交通利用者数（鉄道、バス）と自動車保有台数の推移

資料：令和元年度版、令和2年度版横須賀市統計書を基に作成

また、本市の地理的特性として、丘陵や山林が多く三方を海に囲まれているため、市域には樹林地があり、沿岸には藻場が点在しています。これらの森林や近海の藻場は、二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化の防止や、気温上昇の緩和など多面的な機能を有しており、適切に整備・管理することにより二酸化炭素の吸収源として認められています。樹林地の保全や、藻場の再生・保全に取り組むことで、吸収源対策も推進していきます。

【主な施策】

施策の分野① 拠点ネットワーク型都市づくり

施策の項目	施策
i 拠点ネットワーク型都市づくり	ア. コンパクトな市街地の形成を推進し、エコエネルギータウン化について検討します。
	イ. 拠点と居住地を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの充実を図ります。
	ウ. 公共交通機関など温室効果ガス排出量の少ない移動の普及啓発を図ります。
ii 自動車利用の軽減	ア. モーダルシフトについての普及啓発を進めます。
	イ. ワークスタイル（テレワーク、時差出勤）の転換促進による自動車利用の抑制を図ります。
	ウ. ICT の活用や最新技術の導入などにより、自動車以外の移動手段の多様化と公共交通機関の移動円滑化を図ります。

施策の項目	施策
ii 自動車利用の軽減	エ. 地産地消の推進による輸送に伴うエネルギー消費削減を図ります。
	オ. 地域公共交通の利便性向上および利用促進を図ります。
	カ. 自転車の利用促進を図ります。
iii 次世代自動車の普及促進	ア. クリーンエネルギー自動車（電気自動車など）の普及啓発を進めます。
	イ. 市内企業への支援により、クリーンエネルギー自動車を活用した地域の活性化を図ります。
	ウ. 電気自動車の購入や、充電設備の設置を支援することで、電気自動車の導入を促進します。
	エ. 電気自動車の災害時における防災電源としての利用を促進します。
	オ. エコドライブに関する情報提供および普及啓発を進めます。

モーダルシフト

：トラックによる幹線貨物輸送を、地球に優しく、大量輸送が可能な海運または鉄道に転換すること

施策の分野② みどりの保全と創出【吸収源対策】

施策の項目	施策
i 緑地保全および緑化の推進	ア. グリーンカーボンとして温室効果ガス吸収源となる森林の保全に努めるとともに、炭素貯留に寄与する農地の保全を促進します。
	イ. 「みどりの基本条例」や「横須賀市みどりの基本計画」に基づき、緑地の保全・緑化の推進を図ります。
	ウ. 道路整備に伴う道路沿道の緑化、公共施設の緑化、公園整備など都市の緑化を推進します。
ii 海域環境保全の推進	ア. ブルーカーボン活用に向けた、沿岸域生態系（藻場など）の管理、保全を図ります。
	イ. 藻場の再生・保全を推進し、沿岸域生態系の拡大を図ります。

施策の分野③ ヒートアイランド対策の推進

施策の項目	施策
i ヒートアイランド対策の推進	ア. 市民・事業者によるヒートアイランド対策の周知および促進を進めます。
	イ. 私有地の緑化推進を図ります。

【指標】

施策の分野	指標		
	項目	単位	目標
①拠点ネットワーク型都市づくり	・次世代自動車および充電設備の導入助成件数	件	500
②みどりの保全と創出【吸収源対策】	・緑被率	%	53.1
	・藻場の回復面積	ha	3
③ヒートアイランド対策の推進	・熱帯夜日数の推移※	日	—

※熱帯夜日数の推移は、達成目標としての位置付けではなく経過観察を主目的とするモニタリング指標として設定

【市民・事業者の取り組み】

◆共通の取り組み

- ・電車やバスなどの公共交通機関や自転車の利用を心掛けましょう。
- ・自動車の買い替え時には、ハイブリッド車やEV（電気自動車）など環境負荷の少ない自動車を優先的に購入するよう心掛けましょう。
- ・自動車を運転する際には、エコドライブ（アイドリングストップ、急発進・急加速の抑制、適切な点検・整備など）を心掛けましょう。
- ・「民有地緑化支援制度」などを活用し、所有地の道路面・駐車場や所有建築物の壁面・屋上を緑化しましょう。
- ・ヒートアイランド対策として、打ち水や緑のカーテンに取り組んでみましょう。
- ・敷地内のみどりや土の面を確保し保水力を高めましょう。
- ・藻場の再生など、ブルーカーボンの取り組みに参加しましょう。

◆市民の取り組み

- ・地産地消を促すため、買い物の際には地場の海産物や農産物などを積極的に購入しましょう。

◆事業者の取り組み

- ・貨物輸送における自動車利用を環境負荷の小さい船舶や鉄道などへ転換することを検討し、モーダルシフトに取り組みましょう。
- ・従業員に対してエコ通勤を推奨するとともに、テレワークの環境を整備しましょう。

エコ通勤

：自家用車から環境負荷の小さい通勤手段へ転換する取り組み

基本方針（４） 循環型都市の形成

【めざす姿】

ごみの減量化・資源化、適正処理により廃棄物排出量を低減するとともに、資源を有効活用することで、地球温暖化防止、まちの美化、魅力ある海洋環境の保全に貢献します。

【課題と取り組みの方向性】

廃棄物の焼却や排水処理によって、温室効果ガスが排出されます。本市のごみの焼却量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率も低減しており資源循環に向けた更なる取り組みの推進が必要です。暮らしや事業活動に伴うごみの発生抑制を促進するとともに、不要になった物の再使用や再生利用を通じて資源の循環利用を強化します。

また、世界的に取り組みが加速している海洋プラスチック問題に取り組んでいくために、本市では「海洋都市横須賀 海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」を行いました。市民や事業者に対する啓発活動により、使い捨て容器などの利用を低減し排出抑制に取り組むとともに、バイオマスプラスチックや紙製製品などの代替品への転用を促し、海洋へのプラスチックの流出抑制を進めます。



図 4-4 ごみ焼却量と資源化率の推移

資料：低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン（2011～2021）令和元年度（2019年度）年次報告書を基に作成

【主な施策】

施策の分野① ごみの減量化・資源化、適正処理の推進

施策の項目	施策
i 発生抑制（リデュース）・拒否（リフューズ）の推進	ア. 家庭ごみおよび事業系ごみの減量化・資源化などによる排出量削減を図ります。
	イ. 市民・事業者と連携した「ごみ」の発生抑制に関する取り組みを推進します。
ii 再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）および適正処理の推進	ア. ごみの分別や資源化、不用品の再使用の促進に関する情報提供・普及啓発を進めます。
	イ. 建設廃棄物のリサイクルを推進します。
	ウ. リサイクルプラザ「アイクル」を拠点とした各種啓発事業を推進します。
	エ. 地域の「ごみ」の減量化・資源化を推進する人材の育成を支援します。
	オ. プラスチック資源の効果的な回収、再生利用や、バイオマスプラスチックの利用を推進します。

施策の項目	施策
iii 海洋プラスチック問題対策	ア. 河川などから海へ流出する海洋プラスチックごみを削減するため、周知啓発を図ります。
	イ. レジ袋、使い捨てプラスチック容器などのプラスチックごみの発生抑制に対する取り組みを行います。
	ウ. プラスチックの代替品として、バイオマスプラスチック、紙などへの利用転換を促進します。

【指標】

施策の分野	指標		
	項目	単位	目標
① ごみの減量化・資源化、適正処理の推進	• ごみの排出量	t	104,061
	• 1人1日当たりの一般廃棄物排出量	g/人・日	810
	• 資源化率	%	33.0

【市民・事業者の取り組み】

◆ 共通の取り組み

- 長く使えて修理しやすい製品の購入に努めましょう。また、廃棄された後に環境への負荷が少ない製品を利用しましょう。
- リユース・リサイクルしやすい製品や再生資源を利用した製品を選択するグリーン購入を心掛けましょう。
- ごみを出すときは正しく分別し、リターナブルびんやトレイ、ペットボトル、紙パックなどの分別回収でリサイクルの推進に努めましょう。
- 海岸での清掃活動などに積極的に参加し、海洋プラスチックの削減に努めましょう。

◆ 市民の取り組み

- ごみが出ないように不要な買い物を控えるとともに、マイ箸、マイカップ、マイボトルなどを利用して使い捨て製品の利用を減らしましょう。
- 買い物際にはマイバッグを持参し、レジ袋などの使用を減らしましょう。
- 過剰包装は断り、簡易包装の製品を選択し、シャンプーや洗剤などは詰め替え可能な製品を優先しましょう。
- 代替フロンを使用した製品を廃棄する際には、適正な回収・処理に協力しましょう。

◆事業者の取り組み

- 両面印刷や使用済み用紙の裏面利用を心掛け、紙の節約に努めましょう。
- 長持ちする製品づくりに努め、廃棄された後に環境への負荷が少ない製品の開発に努めましょう。
- 建築廃材の適正な処理に努めましょう。
- 代替フロンの使用量削減を進め、やむを得ず使用する場合には、使用後の回収や再利用を徹底しましょう。
- プラスチック製品の中で代替できるものは、バイオマスプラスチックや紙などの代替素材を利用しましょう。

2 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトとは

「将来イメージ」の実現に向けて、先進的でより高い効果をもたらすことが期待でき、かつ、本市の温室効果ガス排出量の現状などの特性を踏まえ、特に重点的に進める取り組みを重点プロジェクトとして位置付けます。

重点プロジェクトは、本計画の目標を達成するためのシンボリックな役割を担い、地球温暖化対策を推進するとともに、社会的・経済的な本市の課題解決に寄与する取り組みとして、中長期的な視点から取り組み内容を設定します。

(2) 重点プロジェクトの設定の考え方

重点プロジェクトの役割を踏まえ、プロジェクトの内容は、本市における環境課題や社会的要請などの実情に基づき、特に優先度や緊急度が高いと考えられる取り組みとするとともに、新たなテーマにおける取り組みの展開を推進します。また、市民や事業者が参加可能な協働による取り組みとするため、多くの主体の関心を集め波及効果が期待できる取り組みや、横須賀市らしさ・横須賀市の魅力を引き出すような創造的で発展的な取り組みを検討します。

(3) 緩和策の重点プロジェクト

プロジェクトⅠ 省エネ×再生可能エネルギーの導入・活用促進プロジェクト

【ねらい】

2020年(令和2年)10月の菅首相所信表明演説において、2050年(令和32年)までに温室効果ガス排出量を全体としてゼロにすることが表明され、本市においても脱炭素社会への移行に向けて推進していくことが求められます。

本プロジェクトでは、省エネルギーの取り組みによりエネルギー消費量を低減し、さらに再生可能エネルギーへ転換することで相乗的に温室効果ガス排出量を低減することを目指します。

市民や事業者による自発的な省エネルギー活動を推進するとともに、太陽光発電をはじめとする多様な再生可能エネルギーの導入拡大や誰もが再生可能エネルギーを利用できる環境整備を推進することで、エネルギー自給率の向上や産業活性化も視野に取り組みを進めます。

【取り組みの方向性・期待される効果】

温室効果ガス排出量の削減はもちろんですが、市民や事業者がそれぞれの生活や事業活動において、メリットを享受し、自発的に取り組みを進めることができる仕組みづくりを進め、さらに効率的なエネルギー利用や削減を促進します。

また、これまで固定価格買取制度において売電することが主であった再生可能エネルギーの自家消費を進め、非常時におけるエネルギーの安定供給を可能とするとともに、家庭・事業者の小規模の再生可能エネルギーをVPP(小規模の再生可能エネルギー発電をまとめて制御・管理し一つの発電所のように機能させること)として連結し、市域全体のエネルギーネットワークの構築を目指します。

市内研究機関との連携によって研究や実証段階にある再生可能エネルギーの導入が実現すれば、エネルギー自給率を向上することで電力の地産地消を図り、これまで電気料金として市外へ流出していた資金を地域新電力などの料金として市内へ循環させ、地域内経済の活性化も期待できます。さらに、自然災害などにおいて停電が発生した際においても、市内の再生可能エネルギーにより発電した電力を供給することで非常用電源を確保し防災機能の強化を図ります。

また、再生可能エネルギーを導入した際の関連産業に対する経済的な波及効果やこれらの産業における雇用創出について検討を進めます。

【取り組み候補】

- 自発的な省エネ活動の促進（例：デジタルナッジ、太陽光発電の自家消費の促進）
- 脱炭素社会に向けてエネルギーの地産地消を目指した再生可能エネルギーの導入（例：風力、波力、潮力エネルギー、藻類バイオマスによる発電事業の研究、実証）
- スマートグリッド、VPPの構築
- スマートグリッドの構築などによる非常用電力の確保

デジタルナッジ

：行動経済学の知見を活用し、本来人間が持つ心理や行動の特性をインプットしながら、デジタル上のコミュニケーションを設計するサービス。データだけに頼ったアプローチでは辿り着けなかった最適解を導き、デジタルマーケティングの効果を最大限に引き出す

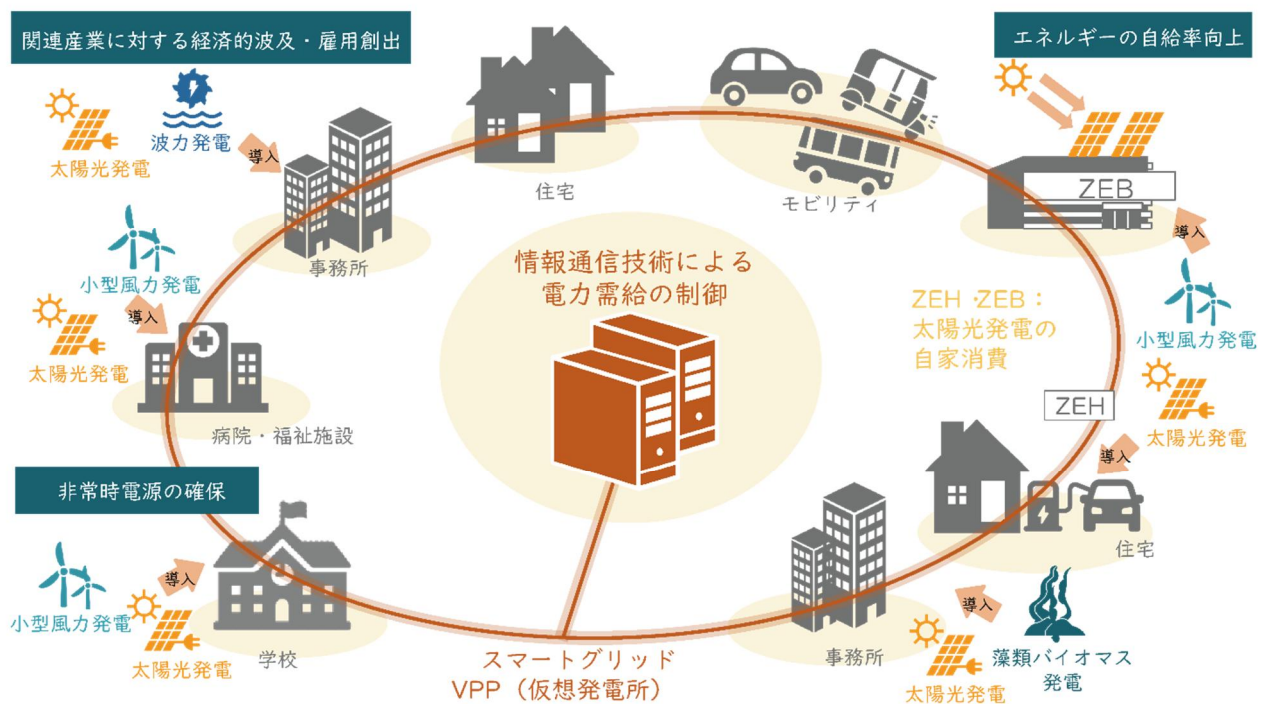


図 4-5 重点プロジェクトのイメージ図（プロジェクト1）

プロジェクト2 環境にやさしい移動手段の利用促進プロジェクト

【ねらい】

本市の温室効果ガス排出量の25%を運輸部門が占めています。

本市においては、産学官が一体となってスマートモビリティの社会実装を進める「ヨコスカ×スマートモビリティ・チャレンジ」に取り組むなど、積極的に次世代自動車の導入について検討を行っています。

本プロジェクトでは、事業者との連携による取り組みを加速し、市内の次世代自動車の導入を促進するとともに、温室効果ガス排出量の少ない公共交通機関への転換の促進を目指します。

【取り組みの方向性・期待される効果】

自動運転システムやカーシェアシステムなど、横須賀市内を移動するすべての人が、公共交通機関やスマートモビリティにより快適に移動できるよう推進することで、温室効果ガスを排出するガソリン車の利用を減らし、排気ガスの低減による大気環境の改善に取り組みます。

また、公共交通事業者との連携により、公共交通機関への転換を推進するとともに、基幹ネットワークの充実を進めることで、市民の移動に関する利便性の向上を目指します。

さらに、再生可能エネルギーや超小型モビリティなど、多様なスマートモビリティをその性能に応じて柔軟に活用するとともに、より環境負荷が少なく機能性の高い移動手段の利用を促進していくことで、排気ガスの低減だけでなく、自動車関連産業の活性化と産業の競争力の強化にも繋がることを期待できます。

【取り組み候補】

- 次世代自動車の導入促進（例：電気自動車、小型モビリティなど）
- 公共交通機関への転換の推進
- 市内企業との連携拡大

超小型モビリティ

：電動で、自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる
1人～2人乗り程度の乗り物

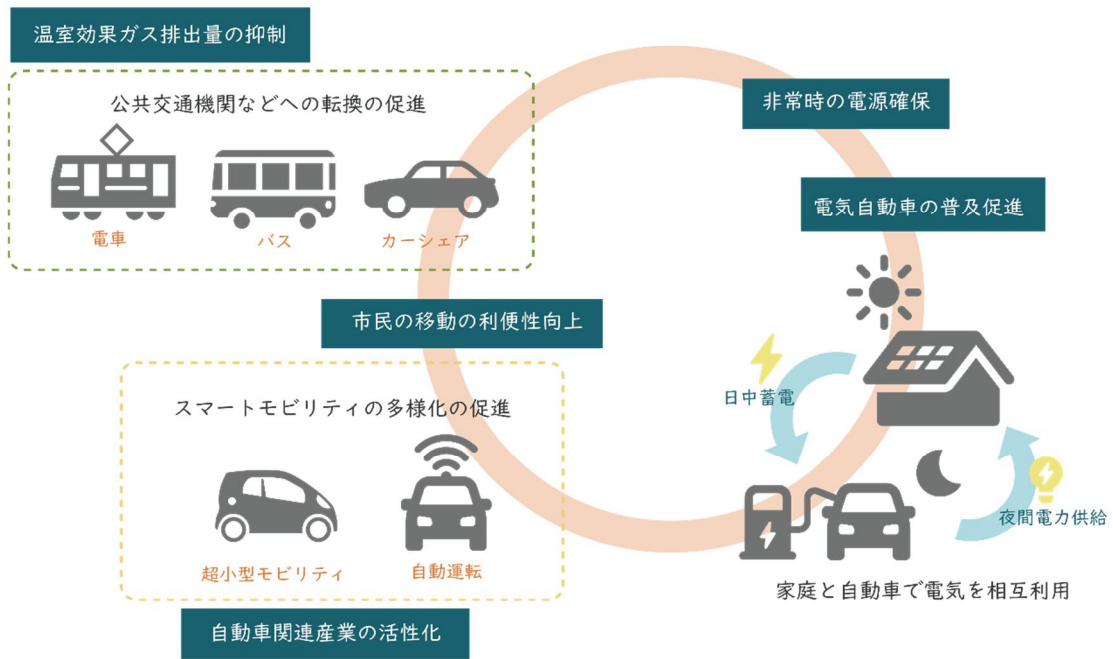


図 4-6 重点プロジェクトのイメージ図（プロジェクト2）

プロジェクト3 二酸化炭素吸収源となるブルーカーボン拡大プロジェクト

【ねらい】

森林は光合成により大気中の二酸化炭素を吸収し炭素（グリーンカーボン）として固定していることから、森林整備は吸収源対策として重要な役割を担っています。また、海藻などの海洋生物によって大気中の二酸化炭素が取り込まれ海域で貯留される炭素（ブルーカーボン）は、数千年程度分解されずに貯留されると言われています。

さらに、ブルーカーボンは二酸化炭素の吸収源としてだけでなく、水質の浄化や海洋生物の生息地の確保といったメリットもあると言われています。

本プロジェクトでは、ブルーカーボンの取り組みによる様々な効果を最大限に活用し、海洋環境の保全と海に面している本市の特性を活かした地域活性化を目指します。

【取り組みの方向性・期待される効果】

森林の維持管理について継続して実施するとともに、本市近海の藻場の再生と保全を推進することで、海藻などによる二酸化炭素の吸収量を増やすとともに、海中の水質の浄化や海洋生物の生息地の確保など、本市の海洋環境全体の底上げを目指します。

また、市内の子ども達による体験機会を創出し、ブルーカーボンや海洋環境保全について学ぶ環境教育の場としても活用します。

藻場の維持・管理により吸収した二酸化炭素については、市内事業者へのクレジットの販売や事業者によるブルーカーボンの取り組みの推進を通じて、事業者による温暖化対策の支援を図るとともに、ブルーカーボンオフセットに関連したイベントを開催するなどの活動による周知啓発のほか、観光イベントとしての集客力を高め地域活性化に繋がることを期待できます。

さらに、ブルーカーボンの取り組みにより整備した藻場や海藻を活用し、海産物・加工品を開発するなど、漁業者との連携による横須賀市のブランド化にも取り組みます。

【取り組み候補】

- 市民、子ども、事業者、漁業関係者との連携による藻場の保全、再生
- ブルーカーボンの普及啓発
- ブルーカーボンオフセットの展開（クレジットの販売、イベント開催）
- 海藻、藻場の多面的利用の推進（水産バイオマス資源としての活用）



図 4-7 重点プロジェクトのイメージ図（プロジェクト3）